

事業概要

地域医療の支援に意欲を持つ医師経験5年以上の医師を都職員として採用し、東京都地域医療支援ドクターとして、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣する。派遣期間(支援勤務)以外は、専門医・指導医等へのキャリアパスを実現できるよう、本人の希望に応じて、都立病院等において専門研修を実施する。

【実施年度】 平成21年度から実施

【募集診療科等】 小児医療、周産期医療(産科・新生児科)、救急診療(内科・外科等)、へき地医療(総合・内科・外科等)

【勤務内容～支援勤務と専門研修のローテーション勤務～】

6年間の勤務形態	支援勤務	派遣先	へき地の公立医療機関 周産期、小児、救急医療等の医師不足が深刻な地域の市町村公立病院
		派遣期間	1派遣期間につき、原則1年
		派遣中の身分	自治法派遣(都職員と派遣先市町村職員又は公立病院組合の身分を併任)【※1】
		派遣中の処遇	給与等は派遣先市町村又は公立病院組合より都に準じた額を支給 他に、派遣手当(1万円/勤務1日)を支給(採用後6年間)
	専門研修	研修先	都立病院などの都立施設 都立施設以外の都内の臨床研修指定病院(通算1年以内)
		研修期間	支援勤務1年につき2年以内(ただし、専門研修4年につき通算3ヶ月程度、臨時派遣【※2】に従事)
		研修中の身分	都職員
		研修中の処遇	給与等は都の規定により支給(常勤医員) 研究研修費(約54万円上限/年)

【※1】地方自治法第252条の17 【※2】へき地医療機関への代診等

【募集対象医師】 採用予定日現在、医師法による医師の免許を取得後、通算5年以上医療に従事しており、満60歳未満で医師として診療業務が可能な者。

【勤務イメージ】

6年間の勤務イメージ					
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
支援勤務	専門研修	専門研修	支援勤務	専門研修	専門研修

平成30年度派遣について

1 平成30年度医師派遣希望の状況

【平成30年4月より支援ドクターの派遣を希望した医療機関数と医師数】  
11医療機関 29名

2 平成30年度募集・応募状況

- (1) 募集期間  
平成29年6月1日から7月31日まで
- (2) 応募者  
4名
- (3) 採用結果  
内定者 3名  
 ・29歳・男性 平成25年医師免許取得 都外病院  
 ・32歳・男性 平成22年医師免許取得 都外病院  
 ・38歳・男性 平成21年医師免許取得 自治医科大学義務年限終了医師

3 平成30年度在籍数

11名(支援勤務 6名 専門研修 5名)

4 平成30年度派遣計画

- (1) 町田市民病院 小児科 1名(平成28年度採用)  
整形外科 1名(平成27年度採用)
- (2) 公立昭和病院 救急科 1名(平成29年度採用)
- (3) 青梅市立病院 救急科 1名(新規採用)
- (4) 奥多摩病院 内科 1名(新規採用)
- (5) 檜原村診療所 内科 1名(新規採用)